

令和4年度事業計画書

当財団の使命は、ICTの利活用を促進し、「とくしまの元気を応援する」ことです。

設立当初はICTの普及・啓発事業に注力し、その後、平成21年度には高等教育機関を対象とした表彰事業を開始し、さらには、調査・研究事業を高等教育機関向けの助成制度として再編成するなど、ICT人材の育成を通じ、徳島の次代を見据え、特に教育分野の情報化支援を積極的に推進してまいりました。

中でも、平成23年度から小・中学校現場で多大な負担となっていたホームページ・図書室運用業務について、当財団自らサービス主体となり、システムの提供や講習・サポートを行う事業を開始し、令和4年度から三好市の18校を支援する予定であり、合わせて、全24市町村275校（予定）のホームページを管理・支援することになります。

また、私たちの活動分野であるICTの進展は留まることを知らず、国においては、「デジタル田園都市国家構想」のもと、5Gはじめデジタルインフラの整備や人材育成など、社会全体のデジタル化が加速される中、本県では、ICTに不慣れな方々の「情報格差（デジタルデバイド）」解消に向け、昨年10月、県と財団が連携し、県内の人材育成拠点として、産学官連携のもと、「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」を設置し、多様なスキルを持つ「デジタル支援員」養成のための人材育成講座を開講しました。

財団においては、今後も県と連携し、地域のニーズを踏まえ、高齢者や障がい者を対象とした講座の開催や学校現場への支援など、誰一人取り残さない「人にやさしいデジタル社会」の実現に向け、取り組んで参ります。

そして、このような活動を可能とするためには、安定的な財政基盤の確立が必要です。当財団の賛助会員数は、平成20年度には、個人会員5名、法人会員32団体でありましたが、令和4年3月現在では、個人会員81名、法人会員97団体となっております。令和4年度におきましても、引き続き新規会員勧誘に努めますと共に、ご加入いただいている会員の皆様のさらなる満足度向上に向け、キャリア教育出前授業への参加など財団の諸活動への参画を通じてメリットを享受いただけるよう努力して参ります。

令和4年度の事業計画は、これまでの蓄積を基に、本県が抱える様々な課題と向き合い、ICTを課題解決ツールとして、より一層効果的・積極的に利活用できますよう取り組んで参ります。

1 実施事業（公益目的事業）

(1) 普及・啓発事業（公1）

ICTの持つ特性・有効性、最新の技術動向、利活用方法などについての先進的な取組事例等を紹介することにより、県民の皆様のICTの利便性を活かした様々な地域活動が促進されるよう、各種セミナー・講演会、研修会等を開催します。

また、徳島の未来を担う子どもたちのために、賛助会員の方々の協力をいただきながら、学校現場で、キャリア教育出前事業を実施するとともに、「GIGAスクール構想」の推進に向けて、プログラミング教育の支援を、引き続き行って参ります。

さらに、誰一人取り残さない「人にやさしいデジタル社会」を実現するため、県と連携し、産学官連携の人材育成拠点である「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」において「デジタル支援員の育成」と「人材バンクへの登録」を行い、地域や企業、学校におけるデジタル活用を支援します。

ア セミナー等

- ・ 県内企業や県民の方々が、ICTを利活用したビジネス展開を図る上で参考となるIT業界や経済の最新情勢等について、有識者やIT業界の技術者等を講師とするセミナーを開催します。
- ・ ICTを更に利活用する契機とするため、最先端技術に関するセミナーを開催します。
- ⑧ インターネットや携帯情報端末の危険性への理解を深めるため、小中学生を対象とした「情報モラル教室」を実施します。

イ ⑧ 「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」運営事業

- ・ 県と連携し、デジタル化のニーズに対応できる多様なスキルを持つ「とくしまデジタル支援員」を育成し、「とくしまデジタル人材バンク」に登録します。
- ・ 学校現場における課題解決を図る取り組みを進め、GIGAスクール構想を推進するため、「とくしまデジタル人材バンク」に登録した「デジタル支援員」の小中学校での活用を支援します。
- ・ 市町村と連携して、デジタルデバイド対策を推進するため、高齢者をはじめICT機器に不慣れな方などをサポートする「スマホ体験教室」等を開催します。

ウ その他

- ・ 小・中・高等学校におけるキャリア教育出前授業で賛助会員企業・団体とのマッチングを行い、多くの方と触れ合うことで、子どもたちの地域や企業などへの愛着を高めます。
- ・ 小・中学校において県・市町村教育委員会をはじめ関係機関と連携を図りながら、プログラミング教育の支援を行います。

- ・児童、生徒の情報セキュリティ意識の向上を目的に、情報モラル・セキュリティをテーマとした標語やポスター等を募集し、優秀な作品を表彰します。
- ・国が実施する「マイナポイント事業」に加え、県独自に上乘せ付与する「徳島県版プレミアムポイント事業」のPRを県と連携して実施し、デジタル社会のパスポートたる「マイナンバーカード」の普及・促進を図ります。

(2) 利活用支援事業（公2）

ICTの利活用方策について各種団体等に対し支援を行います。

ア 学校におけるICT利活用支援

県・市町村教育委員会との緊密な連携の下、県内小・中学校における各種の課題解決のため、ICTを利活用した支援を行うこととし、

- ・小・中学校の効果的な情報発信を支援するため、学校ホームページの運用を支援します。
- ・小・中学校の効果的な図書教育を支援するため、学校図書のシステム化を支援します。

イ 地域におけるICT利活用支援

- ・県内の公共的団体における各種の課題解決のため、ICTを利活用した支援を行うこととし、社会福祉協議会など公共的団体のホームページの運用を支援します。

ウ 電子自治体支援

県内の地域情報化を推進するため、自治体、地域住民等が利活用する地方公共団体のシステムについて、利用者支援や利用方法の改善提案を行うとともに、共同利用型システムの導入支援を行います。

(3) 表彰事業（公3）

- ・未来を担う人材をはぐくむため、県内高等教育機関等に在籍し、ICTに関して優秀な功績があった団体や個人を表彰します。
- ・「GIGAスクール構想」の推進に向け、ICTを活用した優れた取り組みを行った小・中学校を表彰します。
- ・県内小・中学校のホームページ活動を促進するため、ホームページ更新の頻度・内容等、様々な角度から優れた取組を行い他の模範となっている学校を表彰します。

(4) 助成事業（公4）

- ・「デジタルとくしま推進プラン」の重点戦略の推進に向けて、県内の高等教育機関等が実施するICTの利活用に関する調査・研究に対して、助成を行います。
- ・広く県民のICT社会への参加を促すため、県内の市町村などが行う「デジタルデバイド対策」などICT利活用のために行う普及啓発事業に助成を行います。

2 その他（管理運営）

(1) 財務基盤の強化等

更なる賛助会員獲得へ向けて活動を行います。また、「賛助会員事業運営委員会」（令和2年度設置）等において会員の皆様からいただいたご意見を財団運営に活かして参ります。また、令和3年度からホームページを活用したバナー広告を始めたところであり、令和4年度においても引き続き広告収入の確保に努めて参ります。さらに、業種の枠を超えた情報交換や人的交流の機会を提供することで、会員の皆様にはネットワーク広げていただくほか、キャリア教育出前授業など、財団事業へ積極的に参画いただき、財団もその支援を行います。

(2) 情報発信の強化

当財団の認知度を高めるため、当財団の取り組みや行事等について報道機関へ資料提供するほか、ホームページ・パンフレットなどの広報を適宜見直し、改善します。